物価2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	島根県
地方公共団体名	津和野町
都道府県・市町村コード(5桁)	32501
担当部局課名	総務財政課
担当者氏名	磯口和宏
電話番号	0856-74-0028
メールアドレス	kaichiro-isoguchi@town.tsuwano.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分（重点事業メニュー分）　交付限度額①	-
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	78,680
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,050
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	30,500
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	932
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

財政分類	
国のR5補正予算分（重点事業メニュー分）　交付限度額①	-
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	62,944
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	2,248
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	-
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	-
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

今回配分予定額	
国のR5補正予算分（重点事業メニュー分）　交付限度額①	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	15,736
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	562
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	30,500
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	932
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

配分予定額計	
国のR5補正予算分（重点事業メニュー分）　交付限度額①	-
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	78,680
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	2,810
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	30,500
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	932
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
配分予定額計	112,922

国のR5補正予算分（重点事業メニュー分）　交付限度額（令和5年11月通知分）	34,927
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	62,944
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	15,736
小計　交付限度額②	78,680
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	2,248
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	562
小計　交付限度額③	2,810
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	52,050
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤（令和5年11月通知分）	3,193
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥（令和[illegible]月通知分）	-

自動計算分	34,927
手動入力分	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された重点事業メニュー分交付限度額①に係る希望額）小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	34,927
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	-
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費）交付限度額④に係る希望額）	21,550
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費）交付限度額⑤に係る希望額）	2,261
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	-

移替先	総務省	交付限度額計	171,669

	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名等となっている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をのぞそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推奨費用（対象数、業務等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	（重点支援地方交付金の追加を国さえた各省庁の通知の発出状況に変動されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	113,162	113,162	-	78,680	3,050	30,500	932	-	-												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠） 1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		81,730	81,730	-	78,680	3,050	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 1124世帯×70千円 事務費　3050千円 事務費の内容　（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）重要委託料 としてR5年度 ④R5年度分の住民税非課税世帯（1124世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付） 2	R5_予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		27,682	27,682	-	-	-	27,000	682	-	①食料等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に給付金を支給することにより支援する。 ②低所得者世帯（住民税均等割のみ課税世帯）への給付金及び事務費 ③需用費（消耗品費）約27千円　役務費（通信運搬費等）12千円　使用料及び賃借料（使用料）10千円 ④住民税均等割非課税世帯24世帯46名　住民税均等割のみ課税世帯1世帯22名	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付） 3	R5_予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（こども加算分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		3,750	3,750	-	-	-	3,500	250	-	①食料等の物価高騰に直面し、家計が悪化している低所得世帯の子育て世帯を給付金の支給により支援する。 ②低所得の子育て世帯への給付金及び事務費 ③需用費（消耗品費）233千円　役務費（通信運搬費等）17千円　使用料及び賃借（使用料）10千円 ④住民税均等割非課税世帯24世帯46名　住民税均等割のみ課税世帯1世帯24名	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付） 4											-	-	-	-	-			-														
	調整給付（一体給付） 5											-	-	-	-	-																	
※多様な選択肢を用意	給付支援サービス（一体給付） 6											-	-	-	-	-	-	-															
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費 7											-	-				-	-	-	-													
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費） 8											-	-	-	-	-			-	-													
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・補足分） 9											-	-		-	-			-														